

令和4年度「命の大切さを学ぶ教室」開催校を募集！！

～次世代を担う中学生・高校生等を対象にした被害者遺族の講演～

1 開催目的

被害者遺族が直接生徒に語りかけることで、

- ・ 被害者が犯罪等から受けた様々な痛み、家族の絆、命の大切さ、被害者も加害者も出さない社会を望む被害者の思い等への理解を求める。
- ・ 被害者への配慮や被害者支援に協力する意識を涵養する。
- ・ 規範意識の向上を図る。



2 教室の概要

- ① 開催数・・・12回程度 ※
- ② 実施時間・・・約60分程度（要相談）
- ③ 実施内容・・・犯罪被害者遺族等による講演、公益社団法人みえ犯罪被害者総合支援センター職員による講話、アンケートの実施

※昨年度は、新型コロナウイルス感染症予防対策により、学年別に別日で開催したり、映像配信による開催、被害者支援のDVD視聴とグループ学習を組み合わせた開催など、学校と相談の上、開催しています。

3 反響等

本教室は平成22年度から毎年開催しており、人権教育や交通安全教育、防犯教育等様々な学習領域と関連することから、学校ごとに柔軟に活用していただいています。生徒からは、

- ◆ 命の大切さを改めて考えることができた。
- ◆ 事件や事故はニュースの中の出来事だと思っていて、実はこんなに身近に起きていることだとは思わなかった。
- ◆ 「死ね」とか「死にたい」とか簡単に言ってしまっていたけれど、言わないようにしたいと思った。
- ◆ 命は自分だけのものではなく、自分を大切に思ってくれる人のものでもあると思った。
- ◆ 社会のルールを守ることは、自分の命だけでなく他の人の命を守ることにもなるのだとわかった。

などの感想が寄せられています。



4 主な講師紹介

◇ 交通事故被害者遺族

平成9年に、当時高校2年生の息子さんを、帰宅途中の横断歩道で交通事故で亡くされたことをきっかけに、自ら命の大切さを訴え「いのちの言葉プロジェクト」を主催し、県内の大学生と共に人形劇を上演するなどの啓発活動を行っている。

◇ 少年犯罪被害者遺族

平成8年11月、当時高校1年生だった長男を文化祭に来た他校の生徒の集団暴力により亡くす。平成9年に同じような境遇の家族と共に「少年犯罪被害当事者の会」を結成し、被害者にも加害者にもしない社会作りを目的に、活動を行っている。

開催を希望される学校は、下記【担当】宛てにご連絡ください。

【担当】 三重県警察本部警務部警務課被害者支援室

☎ 059-222-0110(内線 2923, 2924)

(共催) 公益社団法人 みえ犯罪被害者総合支援センター ☎ 059-213-8211

(後援) 三重県教育委員会

